

# 建設経済常任委員会

平成27年3月12日（木曜日）

# 建設経済常任委員会

平成27年3月12日（木曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1 号 平成27年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 5 号 平成27年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について
- 議案第 6 号 平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について
- 議案第 7 号 平成27年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成26年度旭市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第12号 平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第38号 市道路線の認定について
- 議案第39号 平成26年度旭市一般会計補正予算（第6号）の議決についてのうち本委員会所管事項

## 出席委員（7名）

|     |      |      |      |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 飯嶋正利 | 副委員長 | 宮内保  |
| 委員  | 林俊介  | 委員   | 滑川公英 |
| 委員  | 宮澤芳雄 | 委員   | 磯本繁  |
| 委員  | 有田恵子 |      |      |

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（2名）

|    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 議長 | 景山岩三郎 | 議員 | 米本弥一郎 |
|----|-------|----|-------|

## 説明のため出席した者（16名）

|     |      |        |      |
|-----|------|--------|------|
| 副市長 | 加瀬寿一 | 商工観光課長 | 堀江隆夫 |
|-----|------|--------|------|

|         |      |
|---------|------|
| 農水産課長   | 高木寛幸 |
| 都市整備課長  | 林利夫  |
| 水道課長    | 鈴木邦博 |
| その他担当職員 | 8名   |

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 建設課長            | 大久保孝治 |
| 下水道課長           | 石毛隆   |
| 農業委員会<br>事務局 会長 | 岩井正和  |

**事務局職員出席者**

|      |      |
|------|------|
| 事務局長 | 伊藤恒男 |
| 副主幹  | 榎澤茂  |

|       |      |
|-------|------|
| 事務局次長 | 高安一範 |
|-------|------|

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

春本番で気温の寒暖が激しい季節になりました。委員の皆様には、くれぐれも体に気を付けていただきたいと思います。

また、昨日、東日本大震災慰霊祭を行いました。改めて、多くの犠牲になった皆様のご冥福をお祈りしたいと思います。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のために、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開催いたします。

なお、米本弥一郎議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

本日、景山議長に出席をいただいております。ご挨拶をお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

委員の皆様には、大変ご苦労さまでございます。

本日は付託いたしました議案8議案について、審査をしていただくこととなっております。どうか、慎重なる審査のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

飯嶋委員長よろしくどうぞ、お願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長、ご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。また、昨日は、大変お忙しい中、東日本大震災四周年千葉県・旭市合同追悼式にご参列をいただきまして、誠に

ありがとうございました。

昨日の式典には、国会議員はじめご来賓、そして一般の方、221名の出席をいただきました。鎮魂の祈りとともに、さらにこの思いを忘れず、安心安全なまちづくり、さらに進めようという思いを強くしたところでございます。市長も今回、施政方針で述べましたとおり、震災からの復興、そして地方創生、人口減少対策、これを大きな柱に据え運営をしてまいります。

議員の皆様におかれましても、前向きなご意見いただきながら、さらなるご支援をお願いしたいと思います。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は全部で、議長お話しありましたとおり、8議案でございます。その内訳は、まず当初予算が議案第1号、平成27年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項をはじめとする4議案、補正予算が当初提案の議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算、こちらは第5号です、の議決についてのうち所管事業等、議案第12号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、そして、追加提案いたしました議案第39号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、補正予算は3議案となっております。そして、議案第38号、市道路線の認定について、以上の8議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利）　ありがとうございました。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利）　ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月3日及び10日の本会議において、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号、平成27年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第6号、平成27年度旭市農業集落排水特別会計予算の議決について、議案第7号、平成27年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第5号）の議決についてのう

ち本委員会所管事項について、議案第12号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、議案第38号、市道路線の認定について、議案第39号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第6号）の議決についてのうち本委員会所管事項についての8議案であります。

初めに、第1号議案中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら、お願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第1号につきまして、若干補足説明させていただきます。

先の全員協議会等で説明できなかった主な事業、これにつきまして、絞って説明をさせていただきます。主に議案書の中の歳出で説明をさせていただきます。

議案書のほうをお願いいたします。議案書の148ページ、ちょうど真ん中辺の148ページをお開きいただきたいと思います。

148ページに、5款労働費、1目労働諸費がございます。説明欄の1にあります労働諸費74万円、これにつきましては、主に旭市雇用対策協議会への補助金54万円を予定しております。現在、31社の加入でございますけれども、ぜひ来年度につきましては、40社を見込みさせていただきますまして1社1万3,500円、ここの支援でございます。その他、中小企業従業員の表彰記念品代、これが20万円でございます。

その下に、説明欄2のところに職業相談室運営支援事業108万円がございます。これは、商工課の東側に銚子公共職業安定所、いわゆるハローワークの出先機関としまして、旭市地域職業相談室、平成18年から設置をしてございます。本施設につきましては、市と国との共同運営というようなことで、主に国の専門の相談員が職業相談を行っております。ここの運営経費の一部を計上させていただくものでございます。

主な事業は、受付業務等で臨時職員1名を市から派遣をしております。

少し飛びまして、170ページをお願いいたします。

170ページからは、7款1項1目商工総務費、これは総額で9,790万2,000円となっております。前年度比と比べますと326万4,000円の減となっております。

説明としましては、同じページの説明3のほうをお願いいたします。

消費者保護対策事業でございます。713万3,000円でございます。これは、旭市消費生活センター運営に係ります経費、主なものは相談員5名の報酬でございます。

次に、172ページのほうをお願いいたします。

2目の商工振興費でございます。説明欄の2のところに中小企業金融対策事業1億1万円というところで予算を計上させていただきました。市の中小企業者の資金融資、この制度に基づきまして、中小企業者へ市内の金融機関、これが融資を行うに当たりまして、市内6つの金融機関、これに1億円を預託をいたします。金融機関はその10倍、10億円を限度としまして中小企業者へ融資するものでございます。中小企業の資金繰り対策、あるいは経営基盤の強化、こういうことの目的に融資を行っているものでございます。この原資の1億円は、毎年、年度末に償還、金融機関から市に戻されております。

同じく説明欄3のところに、制度資金利子補給事業2,266万7,000円でございます。これにつきましては、さっき説明しました中小企業資金融資条例、この融資につきまして、市内の中小企業者の融資を受けたものに対しまして、利子補給を行うものでございます。利子補給の率は、2.5%以内、そういうことで行っております。来年度につきましては、継続で264件、新規で60件、計324件の支援を見込んでいるものでございます。

続きまして、173ページお願いいたします。

説明欄6のところに中心市外地活性化対策事業277万2,000円でございます。主なものは、市内銀座通り商店街の一角、この民間の店舗をお借りしまして、現在まちかどギャラリー、そういうような施設を設けてございます。同施設の借上料、それと管理経費等を計上させていただいております。

1ページいきまして、174ページの説明欄8のところに企業誘致促進事業1,092万1,000円がございます。これは、企業誘致審議会委員4名の報酬並びに企業誘致条例に基づきます企業への排水処理施設、あるいは緑化事業に対します支援の計上でございます。

次のページの175ページ、説明欄9のところに工業振興支援事業、これは工業団地等への企業のいろいろな迎えるための条件整備、それに対しましての必要な経費を見込ませていただいております。

175ページから176ページに3目観光費9,142万円を計上させていただいております。これは、前年度と比べますと969万7,000円の減となっております。この主な減の要因としましては、観光施設整備事業、いいおか荘の市営プール、これが26年度改修費を見込んだわけですが、けれども、その減によるものでございます。これにつきましては、主要事業で説明してございますので、省略させていただきます。

最後に180ページを説明させていただきます。

180ページの説明欄6のところに、海水浴場開設事業1,783万9,000円を計上させていただきました。本年も矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場、この2か所、平成27年度予定をしております。27年につきましては、開設を7月11日の土曜日から8月23日の日曜日、44日間、この期間で開設をしたいというふうに考えております。

経費の主なものといたしましては委託料、これは監視業務を委託するもので1,000万円、さらに海水浴場の整備工事529万7,000円等でございます。これにつきましては、海水浴場の開設に伴います看板の設置、あるいは準備並びに撤去、さらには駐車場等に堆積しました砂の撤去等が主な工事でございます。

以上で、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、議案第1号、平成27年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

まず、予算書の157ページをお開き願いたいと思います。

歳出のほうからの説明になります。よろしくお願ひしたいと思います。

6款1項3目農業振興費、説明欄一番右側の10番です。農業活性化推進事業のうちの19負担金補助及び交付金、このうち農業経営多角化支援事業補助金633万3,000円につきましては、県事業を活用して、6次産業化によります所得向上を目指す農業者2名が行う加工施設、加工機器等の整備事業費に対しまして、3分の1以内の補助をするというものでございます。

次に、予算書の159ページをお開き願いたいと思います。

説明欄、一番右側の15番、環境にやさしい農業推進事業の19負担金補助及び交付金320万円、これにつきましては、平成26年度までは支援金の2分の1が直接支払交付金といたしまして、国から直接農業者に交付されておりましたけれども、平成27年度からは農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づきまして実施されます。国の負担分も含めまして、全額を市のほうから交付するというルールになりましたので、予算計上をしたものです。負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、市4分の1というものでございます。

次に、予算書の163ページをお願いいたします。

1項5目農地費、説明欄7、農地・水保全管理事業の13委託料140万円は、事業の実施に当たり、実施対象地区の1筆ごとの現況を確認するようにとの国の指導がありましたので、その経費といたしまして、予算計上をしたものです。財源は、全て国の補助金となります。

なお、確認作業につきましては、土地改良事業や農地の地図情報に詳しく、当地域にも精

通しております千葉県土地改良事業団体連合会への委託を考えております。

次に、19負担金補助及び交付金5,594万5,000円は、多面的機能支払交付金が平成27年度から農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づく事業に位置付けられて行われたため、交付金は国負担分を含めて、全額を市から活動団体へ支払うルールということになりましたので、予算計上したものであります。負担割合は国2分の1、県4分の1、市4分の1というになります。

次に、予算書の164ページをお開き願いたいと思います。

2項1目林業総務費、説明欄2、保安林植栽事業の15工事請負費1,924万円6,000円は、井戸野浜地先の保安林の植栽工事約1,664平米と足川浜地先で県が整備する減災盛土と通路約300メートル区間の北側保安林について、車両などの侵入防止対策を行いまして、保安林保護と周辺の住宅への影響を軽減するためのものであります。工事に当たりましては、実効性のあるものとなるように、地元と県北部林業事務所と連絡調整を図ってまいりたいと思っております。

以上で、議案第1号、農水産課所管の補足説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 議案第1号、平成27年度旭市一般会計予算の議決について、建設課所管の補足説明を申し上げます。

184ページから8款土木費になります。

全員協議会において、主要事業について補足説明をさせていただきましたが、主要事業とそれ以外の事業につきまして、13節委託料の主なものについて補足説明を申し上げます。

予算書の187ページをお開きいただきたいと思います。

8款2項2目道路維持費、説明欄1の道路維持管理費、13節委託料、道路排水路等清掃委託料750万円ですが、これは市内一円の道路の路肩等の草刈り及び街路樹の剪定、薬剤防除等の維持管理を委託するものです。

188ページをご覧ください。

説明欄2、道路維持補修事業、13節委託料、道路補修委託料1,700万円ですが、これは、あらかじめ年間契約を締結し、緊急時の道路補修に対応するための委託料を計上しております。

説明欄3、交通安全施設維持補修事業の13節委託料、交通安全施設維持補修につきましても、先ほどの道路補修委託料と同様に、年間契約を締結し、緊急時の補修に対応するための

委託料を500万円計上しております。

続いて189ページになりますが、3目道路新設改良費について申し上げます。

説明欄2、道路新設改良事業の13節委託料、調査・設計委託料の1,134万円ですが、これは県立旭農業高等学校の南側から旭中央病院の南側までの約500メートル区間について、境界確認及び測量等の調査・設計業務の委託料を計上しております。

続きまして、191ページをご覧ください。

説明欄5、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業の13節委託料、調査・設計委託料1,328万4,000円ですが、これは鉄道横断部分について、右折車線を含む3車線であった計画を右折車線を設置しない2車線へ縮小するための詳細設計修正業務委託を計上しております。

続いて、192ページをご覧いただきたいと思います。

4目橋梁維持費について申し上げます。

説明欄1、橋梁長寿命化修繕事業の13節委託料3,334万円ですが、これは橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁維持補修工事を実施するための調査・詳細設計委託料として、1,134万円及び年次計画に基づいた橋梁の点検を実施するための調査・測量委託料として2,200万円を計上しております。

以上で、建設課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） それでは、議案第1号について、都市整備課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、予算書の194ページをお願いいたします。

8款3項2目街路費になります。対前年度比85.3%と大幅な減となりますけれども、これは街路整備事業、旭駅前線が本年3月をもって完了したことによるものでございます。

続きまして、195ページをお願いいたします。

下段のほうになりますけれども、4目公園費です。説明欄1の公園維持管理費は、都市公園10か所、その他の公園7か所及び県立九十九里自然公園内に設置されている公衆トイレなどの維持管理のための費用、1億1,134万2,000円を予定したものでございます。

次のページ196ページをお願いいたします。

説明欄1の13節委託料、公園維持管理委託料はこれらの公園の清掃、除草、樹木の管理等を年間を通して委託する費用として4,651万円1,000円を予定したものでございます。

次のページ、197ページをお願いいたします。

説明欄 2、あさひ健康パーク維持管理費は、あさひパークゴルフ場の運営経費3,178万2,000円を計上したものでございます。7節賃金は、臨時職員6人分の賃金でございます。13節委託料は、施設維持管理委託料、これはコース内の芝生及び樹木の管理の委託料でございます。

少し飛びまして、201ページをお願いいたします。

上段になりますけれども、8款4項1目住宅管理費、説明欄6の住宅建築物耐震化促進事業240万円は、住宅耐震改修補助金として5件分200万円、住宅耐震診断補助金として10件分40万円を予定したものでございます。

以上で、議案第1号、都市整備課所管の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明が終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、何点かお尋ねをいたします。

予算書の156ページをお願いしたいと思います。

3目農業振興費、説明欄の5、水田農業構造改革推進事業についてお尋ねをいたします。

水田農業構造改革推進事業の水田農業構造改革推進事業補助金について、転作作物の飼料用米やホールクroppサイレージ用稲などに、市単独で補助を行っていますが、転作作物の実施面積をお尋ねをいたします。できれば、飼料用米の専用品種についても分かる範囲でお知らせいただきたいと思います。

また、面積、それから現状についてお尋ねいたします。

もう1点、160ページをお願いいたします。

4目畜産振興費、説明欄2、家畜防疫対策事業の家畜伝染病予防事業補助金について、お尋ねをいたします。

この内容と、それから豚流行性下痢、PEDの現在の状況についてお尋ねをいたします。

続きまして174ページ、商工費、2目商工振興費、説明欄8、企業誘致促進事業、今説明ありましたけれども、報酬のところの企業誘致審議会、この内容について、それから委員について7万2,000円の分、詳しくお尋ねをいたします。

下のページですね、175ページ説明欄の9、工業振興支援事業、13の委託料、害虫等防除委託料105万2,000円とありますけれども、これについて詳しくお尋ねをいたします。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは農水産課より、まず156ページ、水田農業改革推進事業、こちらの転作作物の実施予定面積についてですが、現在のところ飼料用米の取組面積につきましては、250ヘクタールを予定しております。そのうちの専用品種の取組みについては156ヘクタール、主食用米としての取組みは94ヘクタール、合計250ヘクタールということで予定しております。

このほかに、転作作物の取組みといたしましては、米粉用米の取組みが1ヘクタール、それからホールクroppサイレージ、こちらの取組みについては26.7ヘクタール、麦・大豆での取組みについては6ヘクタール、菜の花・コスモス等の景観形成作物、こちらの取組みについては5ヘクタール、以上の取組みが予定されておりますけれども、これからの各農家より経営安定所得対策ということで、水稻の生産実施計画書の受け付けが現在、これから始まります。4月10日までの期限がありますので、確定した取組面積につきましては、4月10日以降に出る予定となっております。ただ、米価格の下落というのが昨年ありましたので、飼料用米の取組面積はもう少し増えるのかなというような状況であります。

それから、160ページの畜産振興費、家畜防疫対策事業につきまして、こちらの内容は家畜伝染病の発生及び蔓延を防止するための伝染病の検査及び予防接種の一部を助成して、畜産経営の安定を図るものであります。伝染病につきましては、牛で結核病、ブルセラ病、ヨーネ病、アカバネ病、豚ではオーエスキー病、鶏ではニューカッスル病の種類があります。

続きまして、PEDの流行性下痢の現在の状況でありますけれども、旭市内につきましては昨年4月から7月までに50農場、5万6,580頭がPED、豚流行性下痢ということで発症いたしました。そのうち、死亡頭数は1万7,706頭になりました。

しかし、8月以降、11月まではPEDの発生はありませんでしたが、11月に市内で1農場、今年に入りまして1月に2農場発生いたしまして、3農場で2,129頭の発症が確認されました。しかし、死亡した頭数はゼロということであります。

1月以降、現在までは銚子市ですとか匝瑳の農場で数件の発生がありますが、旭市内での発生は、発症しておりません。今では、ワクチンの接種、各農場での衛生管理が徹底されておりますので、PEDウイルスの量は減少しているものと推測しているような状況であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、委員のほうから2点ご質問いただきました回答を申し上げます。

174ページのところでございます。

174ページの工業振興費の中の企業誘致促進事業、企業誘致審議会委員ということで7万2,000円の予算計上をお願いしてございます。委員ですけれども、現在企業誘致審議会委員ということで5名お願いをしてございます。メンバーは、官公庁というようなことで副市長、それと商業関係団体、ここは商工会の副会長に出ています。学識経験を有する方ということで、固定資産の評価審査委員会の委員長、さらに旭市雇用対策協議会の役員、それと旭市環境審議会の役員、この5名の方でございます。予算にあります4名、副市長を除きまして4名の方に年3回の会議でございます。そういう予算処置をさせていただいております。

続きまして、175ページに工業振興費委託料に害虫等防除委託料ということで105万2,000円の計上あります。この害虫等ということで、この等の中に実は鳥が入っております。工業団地の中で相当、主にカラスですね、カラスの被害が著しいということで、なかなか進出してくれる企業さんからもカラスがいっぱいいますねというのは聞かれます。

そんなことで、以前はカラス、いろいろな防除やっていたんですが、最終的には駆除するしかないということで、現在猟友会さんをお願いをしまして、一日、日の出から2時間程度、毎週日曜日撃っていただいております。カラス、野バト等ということです。

今回、27年度につきましては49日間、1日5名お願いしまして、1回当たりの単価は2万1,460円ということで、これは人件費を含めまして弾代、これも入っております。そういう事業ということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） ありがとうございます。

たしか6月でしたでしょうか、昨年のこの常任委員会でお話ししたんですけれども、PEDの話です。大変な甚大な被害を出してしまったということだったんですけれども、農水産課のほうでいち早く、夏は気温が上がるので収束するけれども、秋口になるとまた気温が下がって再発があると、だいぶ畜産農家の方もだいぶ慎重になっていたんですけれども、いち早くマットですかね、去年たしか6枚準備したと。やはり先手先手を打った結果だと思うんです。それに対してはやはり、大変いい対策であったかと思います。

これについてまた、引き続き、いつまた発生があるか分かりません。近隣では発生してい

るということですが、幸いにも対策がいいのか旭市では発生しないということですが、近隣であるとまた旭市にも来るかなということもありますので、早目にまた対策をお願いできたらと願います。お願いします。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 委託料などについてお尋ねいたします。

おのおの委託料……

○委員長（飯嶋正利） ページは。

○委員（磯本 繁） ページは、全部に関してです。ほとんど、おのおの、この委託料について。

○委員長（飯嶋正利） ちょっとそれではまずいかな。どこの何だというのが。

○委員（磯本 繁） 例えば、175ページの13委託料等についてお尋ねいたします。

委託料なんですけれども、どんなところに依頼して、どんな方法で委託しているのか、また最終的に誰が決断して、それを決めてしまうのか。というのは、私どもも例えば自分の家を直すのにも、皆さんに相見積もりとったりすると思うんですが、例えばこういうところでは、どんな方法で見見積もりとったり、何者に頼んで最終的に誰が決めてしまうのか、担当者1人で決めてしまうというのは大きな違いも出てくると思います。やはり、いい面もあると思います。ですから、そこのところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 175ページはうちのほうですので、今商工観光課の中での対応をお答えさせていただきます。

商工観光課の中では、予算を組むときには1者から見積もりをいただいております。まず予算をつくる段階ですので、上がってきた見積もりに対しまして、適正かどうかを判断して、それで予算計上をさせていただく。いざ執行になりますと、これは27年度は4月からですが、金額によっては財政課に契約依頼をしたりというようなことでやります。ただ、金額の少ないものにつきましては、担当課で見積もりを複数の業者からいただく。

ただ、その複数の業者からいただいた際も、うちのほうの課としましたら、ただ単に安いということではなくて、さらに安くしていただく努力というところで、場合によっては課長が予定価格等をやって、もうちょっと下げられませんかという、そういう努力をさせていた

だいております。予算を使うときには複数の業者から見積もりを徴取する、そういうことで説明させていただいています。基本的には入札でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

滑川委員。

○委員（滑川公英） 160ページ、先ほどの宮澤委員と同じで、PEDの原因なんですけれども、実際に今回のPEDが出ているところを見ると、最初に全然交流がなくて、すごく設備がいいところから、大きいところから出ていると言われているんですね。本当の原因というのはどこにあるんでしょうか。それをやらないと、いつまでたったって出てくると思うんです。こういう話を、薬を納品している業者さんに聞いたんですけれども、対症療法だけしかやっていないと思うんです。その本当の原因というのはどこにあるかというのは、実際には県とか市では追及しているんでしょうか。

それと、もう一つは、197ページかな、あさひ健康パークなんですけれども、前から言われていたんですけれども、大震災でその話がストップしたままになっていますけれども、今ここに健康パークについては3,000万円からのありますけれども、これいつになったら例えば指定管理者にするとか民間委託するとかという考えはないんですか。この大震災の前までは、行政で何年かやってみたら、そういうようにするという方向であったにもかかわらず、その後、立ち消えているので、その辺のことにつきまして、説明をしていただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対して、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課からPEDの原因についてと、その対処ということなんですけれども、市のほうでは常に家畜保健衛生所と連絡をとっております。こちらの管轄ですと東部家畜保健衛生所と連絡をとりまして、その原因ですとか対処方法を常に確認しているんですけれども、今回先ほども滑川委員おっしゃいましたように、原因、これが分からない限りは対処方法がないんじゃないかということなんですけれども、そのとおりでございます。どこからこの菌が来ているのか、それはまだ未確定だというような状況だということです。

この菌に対処するにはやはりワクチン、それと消毒の徹底ということで対処するしかないということで、毎月1日が消毒の日ということで、各農場一斉に消毒を強化するという日になっております。それも、その前には必ず東部家畜保健衛生所からファクスがまいりますの

で、各農場へファクスを回すようにしております。

また、いろいろ近辺の農場がPEDが発生したという情報が来ましたら、各農場に注意喚起のファクスを流すようにということで、やっております。今のところ、国にもうちのほうから原因を早く特定していただきたいということで問い合わせはしているんですけども、まだ分からない状態ということですので、そちらの消毒のほうを強化してということで進めております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） それでは、ご質問ありましたパークゴルフ場の指定管理者等への移行はいつになるかということでございますけれども、これは平成28年度、再来年度になりますかね、一応28年度を目標に隣の健康福祉センター、それと併せて指定管理者に移行すべく、27年度に準備をしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） PEDにつきましては、先ほども言いましたように、管理の行き届いている農場から先に出ているそうなんです、千葉県では全部。人の出入りもすごくきつく管理していたところから先だと。これは病気でもどうも違うところから来ているんじゃないかというのがあるんです。その辺を県のほうにも情報を流していただきたいんです。そうじゃないと、ただ対症療法だけで原因が分からないままやって毎年毎年出るような方向になるので。

例えば、口蹄疫の発生しているところからわらを輸入してということで、この前九州のほうでは出たわけですね。そういうことがありますので、その辺のことも十分、例えばその一番出たところの業者さんから情報をいただいて、やはり県のほうにもそういうことを強く言っていただかないと、これただの無駄なことばかり、いつも何も、後で泥縄でやっているのと同じでしょう、ワクチンにしても。ワクチンはそうなんですけれども、そのほかに皆さんが手を入れて防衛ラインを作るとか、消石灰をまくとかいろいろやっているわけで、そういうのだって毎年やったら結構お金もかかるので、その辺を追及していただかないことには、これおさまらないと思うんです。管理の悪いところは遅くなってから出ているというのが常識だそうですから。一番いいところから出ている、そういう話があるので、その辺をよく突き詰めて、農水でも突き詰めていただきたいと思います。

それと、先ほどの28年度からやるということは、それまでに隣の指定管理と一緒にドッキングしてやってもらうというような方向なのか、それとも、パークゴルフを指定管理をやっている業者さんとか、そういうアイデアがあるんですけども、我々は建設経済の委員会の中では何か所か見ているんですけども、そのときには旭市でやってそういうことになれば、入札に応じたいという業者さんがいるんですよ、現実には。そうだと、今言ったように、ただ何も管理していない、ただ隣だから管理だけじゃなくて、パークゴルフ場を何か所も管理している業者さんにも、やはりこれは公募に入ってもらおうとか、そういう方向ないと、もっといい管理ができないと思うんです。

例えば、一般質問でも言ったんですけども、安いからよかろうとやったのが旭市のPRになっていないというのが現状なもので、その辺を踏まえて費用対効果ということで、隣だからいいというような方向じゃないと思うんで、もう一度その辺はどう考えているか、お願いしたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） PEDの件ですけれども、PEDにつきましては、法定伝染病ということではなく、届出伝染病ということで、非常にその菌の力が弱い、だけれども広まる力がほかの菌よりもとてつもなく広がるということで、本当にうちのほうとしても、東部家畜保健衛生所と共同で対処していきたいと思っております。また、我々が分かる範囲で情報等も県のほうに開示していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（飯嶋正利） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） お答えいたします。

隣の健康福祉センターですけれども、これは隣だからということではありませんけれども、パークゴルフ場と併せて隣の健康福祉センターも同時に運営することによって、相乗効果ができるような、そういうような運営ができるような業者を選定していきたいと考えております。できれば、なるべく市内業者を優先していきたいと思ひますけれども、ただ、パークゴルフ場の管理というちょっと専門的なものがありますけれども、その辺のところにも勉強していきながら、選定に当たっては考えていきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑は。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） すみませんですけども、2点ほど質問させていただきます。

まず1点目は、157ページの農業経営多角化支援事業補助金633万3,000円というのと、あともう1点、174ページのやはりこれも負担金補助及び交付金、特産品開発事業補助金ということで、650万円ですか、何かちょっと同じような感じもするんですけども、具体的にどのようなものが開発されているのか、実際何点ぐらいやっているものなのか、ちょっと内容が分からないもので、できればちょっと教えていただきたいんですが、よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、157ページ、農業経営多角化支援事業補助金633万3,000円につきまして、お答えさせていただきます。

これにつきましては、現在のところ2件の要望があります。2件、農家の方からですけども、1件が水稻の作付を行っている農家の方で、こちらは餅つき機と米とぎ機、色彩選別機、加工施設の導入ということで、こちらが事業費が850万円で、県の補助が283万3,000円ということになっております。

もう一件がトマト、ミニトマトの農家の方からで、これが加工施設、それから急速冷凍庫、冷蔵庫、それから釜、真空包装機、殺菌包装機、ミキサーの導入ということで、こちら機械と施設、こちらが1,050万円の事業費で350万円の県補助金という形で、これ全て県の補助金になります。こちらがすみません、トマトとミニトマトの農家さんですけども、こちらはジャム、ゼリー、漬物の加工ということで申請が出ております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、174ページの上に旭市特産品開発事業ということで、この負担金の中の650万円、主にどのようなものということでご質問いただきました。全員協議会の中でも説明しましたように、24年度からこの事業を実施をさせていただいております。1件につきまして上限は50万円、事業の2分の1以内を市が単独で支援をさせていただく、それで旭市のいろいろな特産物をつくろうという、そういう動きでございます。

主なものということで相当ありますので、主なものをざっと説明させていただきます。

24年度には、飯岡地区ですと菓子組合さんが九十九里サブレーということで、3軒が共同しまして米粉からお菓子をつくった、そういうこともございます。それと、当時もありまし

たけれども、モツカレー、これをレトルトにしまして商品化しようということで、モツカレーの取り組み、あるいは一部の農家では自分のトマトを厳選して、一番おいしいトマトを使うと。よくトマトというのは、売りに出せないようなトマトをジュースという発想があるんですけども、この方は逆で、一番おいしいトマトをジュースにしてジャムにしてという、大手の実は高島屋さんのところで販売をさせていただいている、そういう取り組みが24年、主にございました。

さらに、25年につきましては、飯岡の駅の前の方に洋菓子屋さんが、溝川惣助という陶芸で有名な方、その方の惣助の宝ということで、お菓子の中にシラスを入れて、洋菓子の中にシラスを入れてという、そんな取り組みをしたところもございます。あと、記憶にあるところはハマグリのみぜご飯ということで、一番とれるときにハマグリをレトルトにしまして、それを入れますと、すぐハマグリご飯がご飯と一緒に炊ける、そういう取り組みをしている方もございます。

特に26年、特にご紹介させていただきたいのは、今ちょっと副市長から新聞いただいたんですが、昨日ちばの逸品ということで、第3回、これは平成27年度に大々的に千葉県が商品をPRしていこうという、そういう実は一品運動の表彰式がございました。みごと市内のアイスクリームを作っている業者さんが応募をしまして、金賞ということでトップをとったと。これはどういうものかということですが、飯岡の貴味メロンをピューレにしたものをこのアイスクリームの中に入れて、カップに入れて、これは宅配でできるような、店の中でも食べられますけれども、保冷剤を入れて宅送もできる、そういう取り組みもしている業者もございます。

特に、飯岡の貴味メロンのピューレにつきましては、昨日の情報ですと、4月1日から大手のヤマザキさんが、昨年は貴味メロンと杏仁豆腐というのがすぐ大手のコンビニで売れ切れたというんですが、4月1日からヤマザキさんがロールケーキの中に貴味メロンを入れてということで、大々的に売り出す、そういうようなことで、この事業、中にはもう商品化されているものがあるところで説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） どうもありがとうございます。

実は、きょう私もこの新聞を見まして、これが今回のあれに該当にするのかなとちょっと思ったものですから、質問させていただきました。

それと、同じく 3 月 4 日に県米消費拡大推進協議会が県内に伝わる郷土食、性学もちって、大原幽学の。それを使った新商品の開発に乗り出しているということで、これは旭市のほうではそういうのは全然あれしなかったんでしょうか。その辺ちょっとまたお聞きします。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それは私も承知していまして、ぜひ実は参加したいと申し込んだんですが、30名を超えているから駄目ですと言われまして。今宮内委員から紹介あったのは、性学もち、大原幽学先生が昔作ったものでございます。餅ということですけども、モチ米で作るんじゃなくて、ウルチを一度ふかしてついて、さらにまたそれを冷やしてまたもう一度つくつと、二度つきですね。そうすることによって、実はウルチの餅があまりかたくならないで食べられるということで、そういうようなことで県がそこに着手、注目して、お米の消費拡大にならないかということで、これが旧干潟町の地域でも実は代々傳承されているんですが、ちょっとここにきて弱いということで、県が主催でやっていただきました。ぜひ、我々も米粉もやっていますけれども、性学もち、何か郷土の産品にちょっとヒントがあるのかなということで、一度うちのほうでは今セミナーを旭版でやろうかな、そういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） まず173ページなんですけれども、説明の 6 番で13番の委託料、まちかどギャラリー管理委託料、これはよく車で前を通るんですけれども、誰も、がらがらのときがいっぱいあって、何をしているのかということが 1 点です。

それと、次は180ページの説明の欄の13番委託料の 2 つ目なんですけれども、監視員業務委託料、これはプールですか。プールとかでしょうけれども、海の海水浴場の委託、監視員はこれ入っているのか入っていないのか。特に海の監視員の人数とか 1 人当たりの人件費とか、もし分かりましたら教えてほしいということです。

それと、監視員の海の、どのあたりにいらっしゃるというか、よく聞かれるのは、飯岡漁港のあたりからずっと泳いでいる人がいるんですけれども、刑部岬。あの辺でもいっぱいいるんですよね。あの辺は監視員の範疇になっているのかなっていないのか。現実には泳いでいるんです。ずっといいおか荘のあたりまでずっと、家族連れでいっぱいいるんです。その辺監視員が配置されているのかどうかということです。教えていただきたいと思います。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、173ページのところに、まちかどギャラリー管理委託料97万2,000円を計上させていただきました。これは今、委員からありましたように、銀座通りの一角に民家、元商売をやっていたところをお借りしまして、あそこは約28.9坪ございます。主にどういうことをやっているかということですが、文化活動で写真の展示、あるいは絵画の展示、いろいろな手芸工芸品の展示、そういうものをさせていただいております。名前のごとくまちかどギャラリー。

以前は、販売はできませんよというかたい規約ですか、取り決めがあったんですけれども、近年はある程度分けてよという方もいますので、業としてじゃなくて、市民の中で実費くらいで分ける、そういうところは構わないだろうということで、ぜひあそこでいろいろな、自分たちの作ったものを市民の方にも見ていただいて、輪が広がれば、そういうようなことでギャラリーとして設置してございます。

主な管理につきましては、26年までにつきましては、ロザリオ聖母会の方々に管理をお願いしてございます。360日、これは暮れ、正月を除きますけれども、6日間を除いた毎日、あそこの清掃を含めまして管理をお願いをしているところでございます。1日当たり2,500円というようなことで予算措置をとらせていただいております。

2つ目の説明に、180ページのところの海水浴場の管理につきまして、説明をさせていただきます。

180ページの委託料、監視員の業務、これは全て矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場の監視員の分でございます。ご承知のように、実は海水浴場というのは市が責任を持って設置をするということになっています。国とか県じゃなくて市が責任を持つんですよ。県の許可をいただきまして、海水浴場の風紀も定めて、ここで泳いでください。逆に言えば、その部分についての事故は、全て市が責任ということですね。そういうようなことで監視につきましては、業務を徹底しております。

内容的には、先ほど言いました44日プラス開設日の前の日にいろいろな監視のロープを設置したりということで、あるいは最後、終わった日の翌日、いろいろな後片付け、そういうことで都合46日間の予算措置をお願いしたものでございます。人員は、矢指ヶ浦で6人、飯岡で6人、そういう体制でございます。

業務の金額につきましては、実は各海水浴場に監視長ということでリーダーを置いていた

だく、このリーダーにつきましては1日当たり1万2,500円という単価で予算を見積もりさせていただいております。そのほかのリーダー以外の通常の監視員につきましては、1日当たり1万600円、そういう単価設定でございます。

特に、刑部岬のほうでということ、これは監視員の業務から除かれているということで、かたく、我々はそこでは泳がないでください、そういう指導になるかなと思っております。

ただ、飯岡の海水浴場につきましては、ご承知のように土がついてどこで泳ぐんですかと、ちょっと離れたところで泳ぐ方もいます。それは、絶えず監視員が注意を払って事故のないようにということ。27年につきましては、県の許可をいただきまして、若干土を人工的に動かそうということで、正規の今の設置してある海水浴場の中でぜひ泳いでいただくようにしないと、事故だけはないようにということで努めていきたい、そういうふうに考えています。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） ありがとうございました。今、監視員の委託料、これ予算的には1億円ですね。1億円ですね。ちょっと今ぱぱっと計算……

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） 1,000万円ね。1,000万円なんですけれども、ちょっと計算したら660万円ぐらいしかないんですけれども、あとどこに、340万円。また、臨時の職員がいたりするというような話でいいですか。それは、こんな340万円ぐらいのことなんですけれども。

それと、ちょっと余計な話、現実にはいろいろなところで泳いでしまっている、どこの方が知りませんけれども、それが事故を起こしたらそれは面倒見切れないという解釈でいいんですね。

以上。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、ちょっと今の積算の説明悪くて申し訳ありません。

あくまでも先ほど人件費のところだけしか説明しないで、ちょっと誤解を招いたかと思います。その日当の分と、そのほかに実はライフセーバーをやるに際しましては、いろいろな例えば簡易な無線機とか、よく双眼鏡あるいは水温計、温度計、いろいろなものをそろえて持ってきます。そういう資材の一式を彼らがリースで借りきたものを、それを計上させていただいてあります。

それと、特にライフセーバーの訓練も経費の中に入っています。現地で訓練をすると。それとあと現場への移動費ということで、車のレンタル、そういうものを含めましての金額ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、よそで泳いだ分について、市は関与しないのかということですが、泳がないでくださいという、そこまでの指導ということでご理解いただければと思ひます。ただ、溺れている方を助けないということじゃなくて、監視員も実はそこは危ないですからと、特に実は飯岡の海水浴場は西へ行くとちょっと深いんです。海水浴場移動したらという声もあったんですが、あっちへ行くと逆に深いよということで、そんなことでよろしくお願ひいたします。

○委員長（飯嶋正利） よろしいですか、有田委員。

○委員（有田恵子） はい。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） すみません、先ほどの委託料の件なんですけれども、これ草刈りとか大工の仕事って簡単なちっちゃな仕事がありますけれども、これなんかシルバーセンターに頼むということもあるんですか。ちょっとお尋ねしたいんですけれども。官だけなのか、民間だけなのか。

○委員長（飯嶋正利） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 草刈り業務に関しましては、いわゆる集中時期ですね。春先から夏場にかけて、相当多くの要望がございまして、当然ながら我々の臨時作業員だけでは足りませんので、その場合にはシルバー人材センターの応援を委託しております。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

議案の審査の途中ですが、ここで11時15分まで休憩とします。

休憩 午前11時 7分

再開 午前11時15分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

続いて、議案第5号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
下水道課長。

○下水道課長（石毛 隆） 議案第5号につきましては、全員協議会及び本会議でご説明いたしました以外、特に補足して申し上げることはございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 議案第5号について、質疑がありましたらお願いいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 議案第6号、旭市農業集落排水事業特別会計予算、こちらにつきましては、全員協議会並びに本議会における補足説明以外にはございません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
水道課長。

○水道課長（鈴木邦博） それでは、第7号議案につきましては、全員協議会と本会議でご説明した以外、特に補足して申し上げることはございませんので、よろしくお願いいたします。  
以上です。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議

決につきまして、商工課関係の所管の補足を説明させていただきます。

予算書中の16ページをお願いいたします。

それでは、16ページ、歳出の欄で説明をさせていただきます。

7款2目、説明欄1の商業活性化推進事業、1億2,173万8,000円の増でございます。これは、今まで説明しました、国の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金、この中の地域消費喚起生活支援型交付金、さらには、県の補助金のプレミアム付商品券市町村交付金、これを活用しまして、プレミアム付商品券、この発行を行うものでございます。

今回、この事業につきましては、旭市商工課内の商業振興連合会、ここに委託をしまして事業を予定させていただいております。商業振興連合会の参加店舗につきましては、昨年末で、市内504店舗と聞いております。これらの商店の中で消費喚起を行う事業、これを予定してございます。

商品券の発行の時期としましては、6月下旬としまして、使える期間、これにつきましては、7月から12月、この6か月間を予定しております。

ちょっと戻りまして、4ページをお願いいたします。

4ページの中に、繰越明許費の補正でございます。追加行の2行目のところに、7款商工費、商業活性化推進事業がございます。1億2,412万2,000円。内容につきましては、今説明いたしましたプレミアム付商品券、この全額と合わせまして、商店街施設及び景観整備事業補助金238万4,000円、これを事業を繰り越しさせていただくものであります。

プレミアム付商品券発行事業、これにつきましては、補正予算の成立後、事業実施となる全額を繰り越しさせていただく。さらに、商店街施設景観整備事業補助金、これにつきましては、商店街が実施します国の商店街まちづくり事業、これを活用しまして、商店街の街路灯等の整備を行っております。年度内執行が困難となったもので、事業完了を10月末として繰り越しをさせていただくものでございます。

以上で、議案第9号中の所管事項の補足説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の15ページをお開き願いたいと思います。

歳出になります。

6款3項3目漁港建設費、説明欄1の水産基盤整備事業、490万6,000円の減でございます。この減につきましては、飯岡漁港の航路のしゅんせつ等、県が国の事業を活用して予定しておりましたけれども、国の事業制度が変更になりまして、本年度の事業が見送りにになりました。そういったことから減額ということになりました。

今後の、航路しゅんせつ等につきましては、国の別の事業で行っていくということになっておりますので、事業計画について、平成27年度に県は策定を予定しております。その間につきましては、県漁港事務所、海匠漁協と連絡調整を密にして、操業に影響のないようにしてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、議案第9号、農水産課所管の補足説明を終わりにいたします。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第5号）の議決について、建設課所管の補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の4ページをお開き願いたいと思います。

第2表、繰越明許費補正になります。

初めに、上段の表の追加についてでございます。

8款2項、事業名、道路維持補修事業の2,100万円ですが、道路維持補修工事の5件について、道路隣接者との調整や、地元水利関係者等との協議に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めないことから、繰り越しをお願いするものです。

次に、下段の表の変更についてでございます。

事業名、道路新設改良事業の補正後の額、2億3,750万7,000円ですが、業務委託2件、道路改良工事3件、道路排水工事3件、道路舗装工事2件につきまして、境界確認及び関係機関等との協議に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めないことから、補正前の額、1億5,950万円に7,800万7,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、事業名、蛇園南地区流末排水整備事業の補正後の額、4億2,715万円ですが、地下埋設物の切り回し工事の調整に日数を要し、年度内の完成が見込めないことから、補正前の額、4億2,684万2,000円に30万8,000円の増額をお願いするものです。

次に、事業名、震災復興・津波避難道路整備事業の補正後の額、4億100万円ですが、国の復興交付金事業としての飯岡地区の（仮称）横根三川線、及び社会資本整備総合交付金事業（復興）としての旭地区の椎名内西足洗線の2路線についてであります。いずれの2路線も、事業期間が限定されており、特に復興交付金につきましては、平成27年度完了とされて

いることから、短期間での測量調査費を計上いたしました。境界確認作業、計画線形の決定等に時間を要したため、補正前の額、3億7,400万円に2,700万円の増額をお願いするものであります。

次に、事業名、橋梁維持補修事業の補正後の額、6,121万円ですが、橋梁長寿命化の年度計画に基づき、修繕工事を実施しておりますが、橋梁のかかる河川管理者との設計協議について長期間を要してしまったため、詳細設計業務委託が年度内の完成が見込めなくなったことから、補正前の額、5,882万3,000円に238万7,000円の増額をお願いするものでございます。

以上で、建設課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 補正予算、16ページでございます。

一般会計補正予算、商工振興費、説明の商業活性化推進事業についてお聞きします。

これは1億2,000万円ということで、この中の手数料とか、手間賃とか事務費とかというのが幾らなのかという、実質店舗に、お店の方に受け取る金額との明確な違い、教えてください。

それと、この商業活性化推進事業というのは、国からの補助金みたいな形で財源は来ると思うんですけども、具体的に旭市が、金券ですか、よく分かりませんが、見たことがないんです。そういうのをそういう形でこの事業を展開するということは、国から決められているんですか。それとも、このアイデアは好きなようにできるのか、市が。似たようなこと全国でもやっているところあるんですけども、これ、別のこともやれないものかどうかという点です。

それと、この事業、商店街、先ほどおっしゃっていた504店舗、これは、海上、干潟、飯岡、旭、これ全部だとは思いますが。特に一番多いのが、お店が多いのが旭だと思うんですけども、旭地区、しょっちゅう毎日のように車走っているんですけども、駐車場がなかなか見つからないというか、自分が行くべきところには駐車場が全然なかったりするんですよ。

あるところにはあるんでしょうけれども、物すごく入りづらいというようなことで、これ、1億2,000万円を504で単純に割って、1店舗24万円、これ6か月ということで、それをまた6で割った月4万円の売上げ、またその4万円を粗利で換算したら1万2,000円、結局約1万円ぐらいの利益なんですけれども、入る店、自分が顧客としまして、仮に、入る店、駐車

場のあるところだけに入るといふようなことの偏在するような可能性がすごく見えてくるんですけども、この事業は別に何も悪いとかいいとかという問題ではないんですよ。駐車場が確保できないところに、きちっとそういう整備がされてない状態でこういう事業をやったところでという話になってしまうんですけどもね。駄目だと言っているんじゃないですよ。駐車場、この車社会で、駐車場は確保されないと、これは行かないというインセンティブがあるんですけども、はなから。

その辺を、市として、道路の幅が狭いとかいろいろな問題があるんですけども、そこを先にやるべきではないかなと。それがあってこそ、こういう事業は活性化というか生きていけると考えるんですけども、その辺、いかがですか。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） ページが16ページ、商業活性化推進事業、先ほど説明しました1億2,173万8,000円、この中身は、今委員おっしゃいましたように、今まで3万2,000セットを発行しますと。1セットについては3,000円、国・県の支援をいただいて上乗せします。要は、お客様は1万円を持てきます。1万円を持てきますと、1,000円の商品券が13枚あるという、そういうご理解をいただければと思います。金券としましては、あくまでも1,000円を予定しています。それでお買いものをしていただく。

国は、3,000円出すことによって、国民の方も1万円出していただいて、1万3,000円を使ていただく。すごい消費効果があるでしょうと。さらに、1万3,000円をそれとプラスして、今回大きな家電製品を買ってしまおうとか、そういうことでプラスの効果もある、そんなことで、ぜひ景気を、消費喚起をしたい、そんな思いで国からこういう事業、取り組んでみると。

特に県の事業は、プレミアム付商品券につきまして上乗せをします。それは定められております。プレミアム付商品券についてという。国から来ましたお金につきましては、国でお勧めするものはプレミアム付商品券ですと。ただし、市町村のいろいろな地域の実情に合わせて消費喚起をする事業をご検討ください。ただし、期限はあまりありませんということですよ。

そんなことで、やるかやらないか、やらなければ、ずっと行っちゃうわけですけども、今回期限がないということ、そんなことで旭市につきましては、ぜひこのプレミアム付商品券、今回スーパーと銘打ってやっていきたいところで、1万3,000円というようにことで考

えさせていただきます。そうすると、3万2,000セットですから3,000円で、9,600万円が、この上乗せ分になります。差し引き2,573万8,000円、これがどこへ行くのということですが、これは、商業振興連合会の事務費として使っていただく。

今まで各商店は、お金を、商品券で買い物をしていただきまして、その商品券を、今度換金をいたします。そのときに、3%の手数料が今までのプレミアム付商品券にはあったと。そこは、今回その3%の部分について、お店の負担なしで、国が全額持つて構わんということで、そこは商店にもメリットがあるような形で、この事業の仕組みをさせていただいていきます。

それと、商品券そのものも偽造ができないようにということで、今回は商振連については、凸版印刷さんにも特殊な技術でお願いしたいということでやっております。それと、そういう方々の人件費も、これは事業を出していいということですので、人件費と。

ただ、今、うちのほうの課としましては、2,500万円、ちょっとこれはどうなのかなと、ちょっと多くないかという、もうちょっと事務費を精査して、なるべく発行する枚数を多くしたいということで、これはもうちょっと調整させていただきまして、今まで説明しましたように3万2,000セット以上ということで、事務費がもうちょっと狭まれば、発行枚数を多くしたいなと、そういうふうに考えております。

それと、今、委員のほうから車がということです。まさしく車社会になって車がとめられないと、なかなかお客様も行きづらいということで、そんなことで、これ十分承知しております。商店街への支援の中にも共同して駐車場をつくる場合には、市から支援もいたしております。

ただ、今、商工会さんには、商振連さんもそうですけれども、この事業を単発で終わるんじゃないくて、ぜひ自分たちの店に来ていただくような運動もしてくださいと。例えば、のぼり旗を付けて、この扱い店ですよ。それと、商店に魅力があれば必ず行くんじゃないですかと。

こういう席で言ったら申し訳ないんですが、あるところで、小さな店でギョウザ屋をやっているところがあるんですね。そこは、駐車場がないんですけれども、いつも店の前に車が並んでいるという、何か魅力があると行くんじゃないかなと。そんなことで、商工会には、今、一店逸品運動、逸品というのは優れたものをつくっていただきたい。そんなことで、単なる商品券、今回のプレミアム商品券を発行するだけではなくて、商店街に人を再度来ていただいて、商店街のよさを知っていただく。一度来てこりごりだじゃなくて、一度来たら、

また買いに来ていただけるような、そういうアイデアも出してください。そんな、今、話はしてございます。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） ちょっとまだ数字的なことをお伺いしますね。

駐車場、ちょっと限定させていただきますね、旭地区としますね、例えばね。駐車場、何台ぐらい確保できているということを認識されて、ご存じですかということです。

顧客の想定する数、要するに顧客というのは、車で1人である人、いろいろありますけれども、その車の数、来る数。そして、受け皿である駐車場の数。

マンション建設なんかもそうですね。100世帯が来るんだったら100台の駐車場がないと、近所から建設許可なんかももらえませんからね。そういうような話なんですよ。その駐車場というのが大問題なんですよ、実際は。

それと、すみません。懇切丁寧に課長が、この事業はお金を落としてくれる、1回でも、半年に。これはきっかけになるんだとかというような話になるんですけども、ちょっとお聞きしたいんですけども、その方針の中で、これはお店の方が、お店というかその商店の方が実際この利益を得るのか、消費者が得るのかという話になってきたときに、これ深いんですよ、すごく深い話なんです。単純な話じゃないんです。それをどう考えているかということ、主催者というか主な担当課の方にお伺いしたい。この意味、分かりましたか。消費者余剰か、販売者、供給者余剰かというのがあるんですよ。どっちでしょうか。

○委員長（飯嶋正利） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、駐車場のことにつきまして、駐車場、お客様が来て駐車場で困った場合という、そういう声を我々はぜひ聞きたいなと。あまり商工観光課の中で、あそこの店の前に駐車されて困っているといううわさは全然来てないんですね。むしろ、例えばうちで申し上げますと、銀座通りが車でいっぱいになっちゃったと。ぜひ、そういう苦情をぜひいただきたい。そのくらいの商店が繁盛しないといけないのかな。まずは、この商品券で消費喚起をしたい。

今、言いました、議員からもう一つ、この事業は誰がということです。私は、個人的には、すみません、個人的な見解で三方よしで、消費者もいいと、それと商店、買っていただける商店もいい。さらに、実は国もいいんですね。いろいろ経済が動きますと、最終的には、消費税、いろいろな税にも結びついてきます。そんなことで、全てが向上するということで、

国からは聞いております。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 質疑でも言ったんですけれども、これ、国の臨時緊急経済対策で、4,300億円の中の半分くらいを地方にばらまいているわけですよ。その中で、市長にもお願いしましたがけれども、千葉県の中で半分やっているから3割乗せると。でも、3月6日までだったらどういふこともできたけれども、そういうことやらないで、簡単に言えば面倒くさいから3割乗せただけの話で、これは、匝瑳市と銚子市と旭市で協定しているという、こういう話なんですよ。

でも、私も、その説明のときにもちょっと質問したんですけれども、もっと旭のやり方があってよかったかなと思う。それと、それはもう終わっちゃったことなんですよ、これ。3月6日時点までには出しているわけですから、国に出しているんですから、もうこれはどうしようもないことなんですよ。今から文句言っちゃっても。

一番、これちょっとおかしいのは、先日、商工観光課長に決算書、商振連の決算書もらったんですけれども、一番の収入は、換金の手数料、これ3%というのはふざけていると。これは、業界の商売やっている人がみんな言っているんですよ。これを是正する方向でやっていただきたいと思うんですけれどもね。

というのは、簡単に言えば、カードで買ったら2.5%しか払わないわけですよ。それが、商品券持ってきたら3%払うんですよ。今回、これだって、今度、先ほどの課長の答弁では、2,500万円もプラスになるわけでしょう。こんないい加減な話ないでしょう。だったら、もっと、これ発行させたほうがいいですよ。それでなかったら手数料下げる。でも、これからやることであれば、その辺のことは考えていただきたいんですよ。絶対これ、商人は泣いていますからね。3%取られている。商工連、この商振連と商工会のメンバーというのは全部同じですからね。自分らで自分らのものを食っているという理屈、同じなんですよ。

特に、ここに宮澤委員もいますけれども、1円、2円で営業している方々、こんなものをいっぱい持ってこられたら赤字だって言っていますよ。だったら、これ、もうちょっと是正する。そうでなかったら、商工会に2,000万円も補助金を旭市が出さないとか、そういうことやらなかったら、これ、是正できませんよ。喜ぶ人もいるけれども、本当に泣いている人もたくさんいるわけですから。手数料が高過ぎるということで。

決算書見れば分かるけれども、ここに2,800万円くらいになっていますけれども、実際には、補助金として去年だって1,700万円いつているわけでしょう、商振連に。それで、手数

料収入で営業していると同じように、今度、この手数料収入を2,500万円もここに上乗せするなんて、そんなふざけた話ないでしょうよ。この分だったら3万2,000セットじゃなくて、もっと上乗せして発行したっていいんじゃないんですか。副市長、どう思いますか。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今のご指摘いただきましたように、私も個人的に3%高いなど、そういうことはいろいろ商店からも聞いております。薄利多売で売っている中で、使っただけとうちも苦しくなるんですよということで。とはいいいながら、この、じゃ商振連から抜けちゃうと、あそこは何かあるのかみたいな、ちょっとそんなことも、実は何店かの店から聞いております。

この、国のほうもこの店から、例えばお願いしてもいいよと。意外と2%みたいな数字が、結構よそでいっているんですよ。3%はちょっとどうなのかなと。

今回の発行は、全て商店街に負担のないようにということで、国からも使っていいということです、商店街からは徴収しないということで、商振連とは打ち合わせしてございます。

それと、先ほどの2,500万円高いというのは、我が課のほうでも、実はいっぱい議論しまして、あえて、もうちょっと銀行さんに入っていていただいて、もうちょっと安くできないかみたいな、そんなこともやりまして、ある金融機関とやりましたらば、金融機関のほうで、逆にちょっと難しいなという部分で、最終的には商振連でというようなことで、今、話は進んでいますけれども、この2,500万円は半分くらいにできないか、現実的には。

今、他の近隣の町村、町の発行の事務費も商工会の職員にも渡しまして、ほかはこれだけ頑張っているんだから、旭市が高いというのは、ちょっとこれは、国の補助金を使った中で、将来的に会計検査等の中で、これが適正かどうかという部分も含めて、今滑川委員言われたように、なるべく3万2,000セットではなくて、それがあと、1,000、2,000多く出せるように、これは、すみません、今商工会には十分指導をしております。

そういうようなことで、3万2,000セット以上という、今までそういう以上という表現でお願いしてありますので。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） どうもありがとうございます。

というのは、この議会にかけて、ここが通らないことにはこの予算は通らないんですよ。

だったら何も補正したっていいじゃないですか。そういう意味で私は言っているんですよ。じゃ、3万2,000セットじゃなくて3万4,000セットも発行しましょうよ。それで、2,500万円もプレゼントしませんよ。だったら、これを標準に合わせてもっと発行して、商店街ないしは業者の方々にも負担してもらって2%にすると。ここでできるわけでしょう。これ修正することができるんですよ。だから私は発言したんですよ。これを全部うのみにしろと言っているわけじゃないから、基本的には。どう思いますか。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対して、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、委員が申されましたように、うちのほうで補正の財源はトータルして1億2,173万8,000円。この中身は、今まで再度繰り返しますけれども、3万2,000セット以上を発行させる。以下は駄目ですけれども、以上。その以上のところは、事務費をなるべく削減していただいて、消費者のほうへなるべく還元、消費喚起の効果が上がるようにということで、これは十分指導してまいります。

それと、必ず全国一斉にやりますので、隣の市町村は幾らで事務費やったと、表に出ちゃうわけですね。同じような仕事をやって、やっぱり比較検討、これも十分したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員。

○委員（滑川公英） これ商品券の失効もあるでしょう。失効している分も。それも、商振連のプラスになっているわけですからね。その辺を考えて、例えば、これにもっと3万5,000セット以上であれば、それをもっと上乘せして、それはこの席でも反対が多くなったらこれを修正することもできるわけでしょう。一応3万2,000セット以上というなら、以下では駄目だけれども、もっと上のほうにいて、その分まだ予算が通らないわけですから、この2,500万円を少なくするとか。そういうこと、ぜひやっていただきたいんですよ。

実際に、今までのプレミアム付商品券を持ってきてもらって困っている人がたくさんいるわけですから。自分らで自分の首を絞めているようなところがあるので、私は、まして今回は金額が大きいんで言っているんですよ。

ただ、買うときだけのことを、この前プレミアム付けたけれども、そうじゃなくて、手数料が高過ぎるから、泣いている商工業者がたくさんいるということをお願いしたいんです。

○委員長（飯嶋正利） 滑川公英委員の質疑に対して、答弁を求めます。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 先ほど、商工観光課長、何度もお話ししておりますが、3万2,000セットよりもっと発行できるような形で、その手数料も含めて、まず今回は手数料なしでいきます。その二千何百万、それをもって減らす方向でやっていけよと、これは実際に多く商振連、それと、市長と、この予算を協議する時点から、トップからもそんな話ありました。そんな形で今進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 同僚議員より心配をいただきまして、ありがとうございます。

確かに、私たちの業界、これまで本当に、時によってはちょっと厳しいかな、3%は、そんな話がありました。これ答弁結構ですから。

この2,500万円なんですけれども、自分たち干潟町商工会のときに、こういった話があったんですけれども、あのときはスタンプだったんですけれども、このスタンプの印刷の手数料というか紙質によって、大量につくりますから、それによって随分違ってくるのかなと思いますけれども、この2,500万円の中に、当然、この券の紙代と印刷代が入っていると思うんですけれども、これ落とせば恐らく1,900万円くらいは商工会に入るのかなと。ちょっといいもの使うと1,700万円くらいかなって、ちょっと簡単に自分考えていたんですけれども、そういった問題もありますか。1点だけお尋ねしたいと思います。分かる範囲でいいですよ。

○委員長（飯嶋正利） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） この予算を低く抑えるに当たって、ちょっと印刷費をもうちょっと安くできないか、これは議論しました。

ただ、今まで、商振連さん、ちょっと業者名言ってあれなんですけれども、凸版印刷、あそこの技術が一番優れているという評価があるんですね。そこはどうしても避けて通れない。何がいったら、そこにその偽造防止用、当然コピーをすれば無効というのは出ますけれども、バーコードをもうちょっと付けたいということで、そんなことで不正の防止、これには徹底をしたいということです。

今回実は、単なるプレミアム付商品券を発行するだけじゃなくて、お店が取り扱っていますという、そういう看板も用意します。それと宣伝も十分しないといけない。それと最後に、実証してみた、検証もしろということに来ております。買っていただいたお客様に全てアンケートの調査等をさせていただいて、単純に、例えば5万円買って、5万円しか買わなかつ

たのかどうか。そこにプラスして、自分でもお金を出して買われたかどうかとか。あるいは、  
どういうものをお買いになりましたか。そういうような消費動向も含めて、検証を、商振連  
には、必ずやるという、やらないとこのお金は出ませんよ、そういう義務付けをしてござい  
ます。

○委員長（飯嶋正利） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 議案第12号、旭市農業集落排水事業特別会計補正予算、議案第12  
号につきましては、全員協議会並びに本議会における補足説明以外にはございませんので、  
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第38号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。  
建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 本会議での補足説明以外に追加して補足説明をさせていただくも  
のはございません。

よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第38号の質疑を終わります。

続いて、議案第39号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら願  
いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 議案第39号につきまして、本会議等でご説明をいたしました以  
外、補足して説明することはございません。

よろしくお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第39号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成27年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成27年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第5号）の議決について本委員会所管事

項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第38号、市道路線の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第39号、平成26年度旭市一般会計補正予算（第6号）の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長に一任させていただきます。

---

#### 所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告のある所管課は随時報告してください。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、お手元に旭市観光物産協会設立趣意書ということで、1枚の紙を配付させていただきました。これに基づきまして、若干説明をさせていただきます。

ご承知のように、観光組織、今まで合併後2つ組織がございました。旭市観光協会、飯岡観光協会、それと、旧干潟町、旧海上町には、実はそういう組織がなかった。そんなことで、観光組織の一つ一元化というところで、今まで目指しておりました。

いろいろ両観光協会、さらには干潟地区、海上地区の観光に携わる方の代表にも参加いただきまして、設立に向けました協議会を立ち上げをしまして、今まで議論をいたしました。

現在まで、組織の規約案、そういうものも全て整いまして、スケジュール的には3月下旬から4月にかけて、新たな組織に参加いただく団体、あるいは個人の会員を募ろうという、それが終わりましたら5月に設立総会を行いまして、新たな組織をつくっていくと。そういうことで確認をしております。

名前は、単純にその観光だけでなく物産も今回取り入れするということで、そういうようなことで、観光と併せましていろいろな地域のものもPRしていこう、そういうことで、組織が立ち上がるところでご理解をいただきたいと思います。

ただ、5月というのは、実は本来3月に立ち上げたかったなと個人的には思ったんですが、年度の会計処理を各団体でしたい。それと、4月上旬には桜まつりの大きなイベントもやりたい、ここは、組織を変えている時期がちょっとあまりないということで、そういうことで、桜まつりが終わった後、5月には新しい組織を立ち上げて、今までの各組織につきましては支部という、そういう位置付けになろうかと思います。

現在、ちょっと打ち合わせの中では、事務局の案として、事務局をどこに置くかという案としまして、今我々商工観光課が、青年の家というところの1階にいます。2階が社会福祉協議会の事務所があるわけなんです、そこが4月からあくということで、そこに新しい組織が、5月からできたらばどうかなということで、今、下打ち合わせはしております。

あそこの組織、2階がいいのは、下に商工観光課の職員がいる。それと、土曜、日曜もあそこはあいているんですね。ですから、1週間、土曜、日曜があそこを主に使うわけですが、1週間フルに、事務所は鍵をかけなくてもあいていると。

そういうようなことで、今まで事務局がということで、ほぼそこに落ち着くのかなというふうに考えています。そういうようなことで、新しい組織ができるところで、いろいろな面

でよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちなみに、会費につきましても、個人につきましては2,000円。団体等につきましては、法人とかそういうものにつきましては、年5,000円。そういうようなことで、賛助会員費につきましては1万円というようなことで、ほぼ会費の部分につきましても調整が済んでおります。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、農水産課から報告させていただきたいと思ひます。

まず最初に、農水産課・建設課という、このA3判の図面をお開きいただいて、ちょっと見ていただければと思ひます。

現在までの海岸、減災盛土と、保安林植栽整備、こちらの進捗状況について農水産課より報告させていただきます。

図面をご覧ください。

海岸部の保安林指定がある区域で、標高6メートル未満の海岸線、約6キロにつきまして、農林部局で整備を行っております。減災盛土整備につきましては、平成23年度からで、県有保安林と市有保安林部分を、それぞれ、県の北部林業事務所と市とで整備してまいりました。減災盛土は、標高6メートルの高さを基準といたしまして、上の幅が約3メートル、下の幅は約15メートル前後ということになって、のり面については、張芝によって保護しているという状況であります。

北部林業事務所の整備区間につきましては、この地図であります5番、7番、11番、こちらの部分で、延長が約5キロ、市の整備している区間は、市の保有保安林ということで、4番と9番の部分で、約1キロとなります。本年度、市は、4番の④、こちらの三川地先500メートルを施行しております。現在工事を行っておりまして、今月下旬に完了する予定となっております。

また、平成27年度の来年度にする整備する区間は、県の施工になります。⑦の足川浜地先、約600メートルを予定しております。こちらの整備が完了しますと、農林部局での減災盛土計画、こちらは完了ということになります。

次に、保安林の植栽ということですがけれども、植栽ですがけれども、県と市がそれぞれ所管の保安林の植栽を担当しておりまして、市有保安林については図面の水色の部分の箇所、約1万749平方メートル、こちらへ、クロマツ、トベラ、マサキ等8,091本を植栽しました。

また、県有の保安林につきましては、図面の緑色の箇所約7万2,320平方メートル、こちらへ6万1,320本を、県北部林業事務所が順次植栽をする予定となっております。本年度につきましては、⑤の野中川西側の保安林区域に、現在植栽をしているというところであります。植栽した保安林につきましては、県と連携しまして、適正な維持管理に努めてまいります。よろしくお願いいたしますと思います。

以上で農水産課の報告、説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、同じ図面の中で、千葉県海匠土木事務所によります海岸基盤整備事業の状況をご報告させていただきます。

焦げ茶色が、海匠土木の管轄する部分です。

右手から、1工区、こちらにつきましては工事箇所2件、業者発注が決まったそうです。それと2-1工区、これにつきましては残り2か所ありましたが、これも同じく業者発注が決まったそうです。それと2-2工区ですが、今施工している4か所以外、間がやはり4か所あいています。これにつきましては、本年9月、夏季観光シーズンが終わってからの着工という予定です。同じく、ちょっと間飛びますが、5-1工区、⑥というところですが、こちら矢指ヶ浦海水浴場、こちら本年9月以降を予定しております。それと、1つ間飛びまして、8番5-3工区、それと、間飛びますが、また10番の7工区、この2か所につきましても、27年度中の施工予定ということでございます。

それと併せまして、市内中小河川9か所、現在ございますが、そのうち1か所がもう施工済みでございます。残る8か所につきましても、河口部はフラップゲートにて全て処理をするという方針で、27年度の発注予定ということでございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、所管課の報告を終わりにします。

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午後 零時 5分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長      飯 嶋 正 利